

平成30年度 港区運営方針 こども青少年部会抜粋 事前配付資料F

めざす成果及び戦略 3-5 【多様性を尊重しあう共生社会づくりの推進】

計画	めざす状態<概ね3~5年間を念頭に設定> ・多様性を尊重しあう共生社会づくりが進んでいる	戦略<中期的な取組の方向性> ・世代や性別、国籍・文化、障がいの有無などの違いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会をめざして、多様な学習機会を提供するなど、さまざまな人権課題について市民協働的な手法で啓発に取組む。 ・人権啓発の新しい担い手づくりを進める。
	アウトカム<めざす状態を数値化した指標> 「一人ひとりの人権が尊重されているまちである」と答えた区民の割合 28年度:25.6%→30年度:32.7%	

具体的取組 3-5-1 【区における人権啓発推進・人権相談】

		28決算額	1,164千円	29予算額	1,418千円	30予算算定額	1,253千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	地域に密着した人権啓発事業を実施するとともに、人権情報の提供並びに人権相談を実施する。 ・人権週間事業（街頭啓発等／1回） ・人権展、人・愛・ふれあいプラザ事業（1回） ・人権講座等（講座／4回） ・チラシ・情報紙等の掲出：年10件以上 ・人権相談：随時 ・レインボーカフェ3710の開催（年6回以上） ・レインボーみなりんプロジェクトの推進 ・多文化共生教育スタートアップ事業（多文化カフェの開催等）	人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合：80%以上 【撤退基準】 人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役立ったと思う人の割合が70%以下であれば事業を再構築する。 前年度までの実績 28年度 ・レインボーカフェ3710の開催 12回 ・LGBT×アライ交流会 1回 ・人権セミナー（4回） ・多文化カフェの開催（小中学生対象、区内2箇所） ・区民まつりへの人権啓発ブースの出演・区広報紙掲載 5回（就職差別撤廃月間、特設人権相談所、LGBT×アライ交流会、たいしょう人権展、こども食堂講演会） ・区HP掲載 8回（レインボーカフェ3710、LGBT×アライ交流会、ヒューマンハート、たいしょう人権展、連続差別事象、労務・人権啓発ブロック研修、落書き、人推協および人推員連絡会） ・人権週間街頭啓発1回 29年度（12月末現在） ・レインボーカフェ3710の開催 9回・レインボーみなりんプロジェクトのスタート ・LGBT×アライ交流会2回（協力事業） ・LGBT（性の多様性）入門セミナーの実施 1回・区民まつりへの人権啓発ブースの出演 ・区広報紙掲載9回（レインボーカフェ3710、就職差別撤廃月間、特設人権相談所、犯罪被害者相談窓口、港区のLGBTの取組紹介、不登校に関する講演会、人権週間、講演会「起立性調節障害の理解と子どもへの接し方」、レインボー3710クリスマス交流会） ・区HP掲載10回（人権に関する法律、レインボーみなりんプロジェクト、LGBT（性の多様性）入門セミナー、レインボーみなりんステッカー申請第1号事業者への交付、大阪市LGBT支援サイト、LGBT×アライ交流会、ヒューマンハート、LGBT（性の多様性）啓発パネル、LGBTに関する取組経過、LGBT×アライクリスマス交流会） ・人権啓発紙「ヒューマンハート」の発行 ・人権週間街頭啓発1回 ・教育行政連絡会でレインボーカフェ3710で出された標準服についての意見を伝える。					

めざす成果及び戦略 4-1 【「子どもの学び」の応援】

<p>めざす状態&lt;概ね3～5年間で念頭に設定&gt;</p> <p>子どもの学ぶ力、生きる力を育む環境づくりが進んでいる。学校、家庭、地域の連携により、家庭学習が習慣になっているこどもの割合を増やす。</p>	<p>戦略&lt;中期的な取組の方向性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・教育コミュニティのモニタリングと必要なサポートを行い、分権型教育行政を推進する。</li> <li>・小学校の適正配置計画案について、関係者との調整を図る。</li> <li>・家庭学習の習慣づくりの促進に取り組む。</li> <li>・学校園や地域等と連携し、区の特性や強みを活かして児童・生徒の学力・体力の向上と特色ある学校づくりの支援に取り組む。</li> <li>・学校園と協働し教育相談等を通じて福祉的課題等をかかえる児童・生徒とその家庭への支援を行うとともに、学校にサポーター(有償ボランティア)を配置し、児童・生徒の教育環境の向上を図る。</li> <li>・地域と連携し、子どもの見守りや青少年の健全育成などに取り組む。</li> </ul>
<p>アウトカム&lt;めざす状態を数値化した指標&gt;</p> <p>※重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の規模や配置の適正化など横断的な課題解決の取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正配置の対称となっている小学校の適正配置計画を平成30年度末までに策定する。</li> </ul> </li> <li>○区内の小・中学校における家庭学習の状況             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査の「授業時間以外の1日あたりの勉強時間」が「30分より少ない」、「全くしない」と答えた児童・生徒の割合の合計を各校の現状値(27年度)から30年度に5%改善する。</li> </ul> </li> </ul>	

具体的取組4-1-1 【分権型教育行政の効果的な推進】

		28決算額	76千円	29予算額	7千円	30予算額	6千円
計画	<p>取組内容</p> <p>「ニア・イズ・ベター」に基づく分権型教育行政の効果的な推進を図り、学校や地域における教育の活性化につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保護者・区民等の参画のための会議」(教育会議・区政会議こども青少年部会)の開催:3回以上</li> <li>・区教育行政連絡会の開催:小学校、中学校各3回以上</li> <li>・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整:各11回以上</li> <li>・学校協議会委員への研修会の開催:1回以上</li> </ul>	業績目標(中間アウトカム)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる「保護者・区民等の参画のための会議」の委員の割合:30%</li> <li>○学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校の学校協議会委員の割合:30%</li> <li>○自校において、学校の実情に応じた教育が行われ教育内容がより充実したと感じる小・中学校長の割合:20%</li> </ul> <p>【撤退基準】</p> <p>「区内において、学校、地域の実情に応じた教育が行われたと感じる『保護者・区民等の参画のための会議』の委員の割合」が20%未満の場合は見直す。</p>						
	<p>前年度までの実績</p> <p>28年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育会議(区政会議・こども青少年部会)の開催:3回・区内17校園の学校協議会への区職員の出席:17校×3回(1小学校のみ2回)</li> <li>・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整:各11回・区教育行政連絡会の開催:小学校3回、中学校4回(うち1回は小中合同)・学校園との連携強化に係る新規取組の実施件数:6件</li> </ul> <p>29年度実績(12月末)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育会議(区政会議・こども青少年部会)の開催:2回・区内17校園の学校協議会への区職員の出席:16校園(4～5月)、17校園(10～12月)</li> <li>・区小学校長会・教頭会への出席・連絡調整:各8回・区教育行政連絡会の開催:小学校2回、中学校2回</li> </ul>						

具体的取組4-1-2 【学校の規模や配置の適正化など横断的な課題解決の取組み】

		28決算額	-円	29予算額	-円	30予算額	-円
計画	<p>取組内容</p> <p>保護者・地域住民、校長等の多様な意見・ニーズをくみ取り、学校だけでは解決できない学校の規模や配置の適正化など横断的な課題に対し、総合的に学校を支援するとともに、課題解決に向けた取組みを行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育会議(区政会議・こども青少年部会)の開催:3回以上</li> <li>・区教育行政連絡会の開催:小学校、中学校各3回以上</li> <li>・小学校の適正配置計画案について、関係者との調整を図る。</li> </ul>	業績目標(中間アウトカム)					
	<p>「適正配置計画」を作成する。</p> <p>【撤退基準】</p> <p>「適正配置計画案」が作成出来なかった場合、取組みを見直す。</p>						
	<p>前年度までの実績</p> <p>28年度実績、29年度実績(12月末)</p> <p>適正配置計画案策定に向けた課題整理を実施</p>						

具体的取組4-1-3 【家庭学習促進】

		28決算額	170千円	29予算額	2,506千円	30予算額	2,622千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	家庭学習を促進するため、平成26年度に作成・配付した「港区版 家庭学習の手引き」を、新小学1年生の保護者に配付し、学校・地域等と連携して活用を図る。 平成28年度から実施している、学校の長期休業期間（夏休み、冬休み、春休み）に港区民センターや港近隣センターの空き室を使った自習室を継続して開設する。 また、「子どもの生活に関する実態調査」で明らかになった課題に対する事業として、大阪市塾代助成事業を活用した月額1万円の学習教室の開設を促進するとともに、その学習教室と連携して、主体的に学習に取り組む姿勢を育むため学習のノウハウを学ぶ機会を提供する。インターネット上の無料動画授業や教材をリスト化し、児童生徒に提供することによって家庭学習の促進を図る。 ・家庭学習の手引き 作成・配付 ・みなりん学習ドリル 作成・配布 ・学校の長期休業期間中に自習室を開設 ・港エンパワメント塾を開設 ・インターネット上の無料動画授業や教材のリスト化	各中学校で実施するアンケートにおいて、家庭学習や予習・復習の状況を問う設問に対し、肯定的回答の割合が、平成28年度を基準として改善している学校が3校以上 【撤退基準】 上記基準に対し、改善している学校が2校以下の場合は事業を再構築する。					
		前年度までの実績 28年度実績 ・小学校新1年生保護者に「家庭学習の手引き」を配付 ・学校の長期休業期間中に自習室を開設 区民C:夏休み147人、冬休み29人、春休み8人 近隣C:夏休み142人、冬休み28人、春休み14人 ・小学6年生の春休み前に「みなりん学習ドリル」を配付 29年度実績（12月末） ・小学校新1年生保護者に家庭学習の手引きを配付 ・学校の長期休業期間中に自習室の開設 区民C:夏休み244人、冬休み9人 近隣C:夏休み130人、冬休み14人 ・港エンパワメント塾の開講（参加者数45名）					

具体的取組4-1-4 【地域の強みを活かした教育力向上】

		28決算額	896千円	29予算額	828千円	30予算額	739千円
計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）					
	区内の教育資源（大阪プールなど）の活用など、地域の強みを活かした手法で、特色ある学校教育の充実や社会教育の機会の提供を行う。 ・スケート教室等を学校との協働で実施 ・学校へ港区で活躍している人等を講師派遣 ・絵本による読書活動促進スタートアップの実施（4回） ・こどもサイエンスカフェの実施 4回	各取組メニューの提供先となる対象（学校や参加者など）へのアンケートにおける肯定的意見：70%以上 【撤退基準】 上記目標が60%以下の場合は事業を再構築する。					
		前年度までの実績 28年度 ・海遊館生物教室：6回 ・地域が主体的に実施する絵本ひろば：1回 ・絵本ひろば：学校での開催：35回、地域での開催：1回 ・こどもサイエンスカフェの実施：5回（うち環境局との共催3回） ・「海の学び舎」あらかると啓発事業の実施：1回（3校） ・スケート教室：5回 29年度（12月末現在） ・海遊館生物教室：4回 ・絵本ひろば：学校での開催：16回 ・こどもサイエンスカフェの実施：5回（築港中学校と協働したロボットプログラミング3回、環境局との共催2回） ・区民まつりでの「学校と協働したロボットプログラミング教室」の成果発表：1回 ・「海の学び舎」あらかると啓発事業の実施：1回（3校） ・スケート教室：2回					

具体的取組4-1-5 【多文化共生教育スタートアップ事業】

		28決算額	2,092千円	29予算額	3,813千円	30予算額	3,232千円
計画	取組内容	<p>区役所、区保健福祉センター、学校、NPO等が多文化共生教育を軸に連携して、外国籍住民のエンパワメント及び日本国籍住民の多文化共生の意識を醸成し、多様な人々がその能力を発揮できる多文化共生のまちづくりを推進するため、以下の取組みを連携しながら実施する。教育を軸に多文化共生を推進するシステムを構築するためのスタートアップと位置づけ、この取組みを通して、多文化共生のまちづくりの担い手の発掘や人材養成を行なう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生教育に利用できるデジタルコンテンツ(インターネット上の無料動画・教材)等の収集及びその活用</li> <li>・多文化カフェを開設し、地域の外国籍住民や留学生と小中学生が、英語を共通語としてカフェ感覚で気軽に交流できる「多文化カフェ」を、区内2カ所まで22回程度実施</li> <li>・帰国・来日等の児童生徒へ補習及び継承語やルーツの国・地域の文化の学習機会を提供するエンパワメント教室を開設(25回程度)</li> </ul>					
	業績目標(中間アウトカム)	<p>多文化カフェへの参加児童生徒へのアンケートで「多文化共生に関心をもった」と回答する割合:60%以上</p> <p>【撤退基準】 上記基準が達成できなかった場合は、事業を再構築する。</p>					
	前年度までの実績	<p>28年度実績 「多文化カフェ」:小学生 47名(うち1名辞退)、中学生10名(うち1名辞退)</p> <p>29年度実績 ・多文化カフェ 2月実施 ・多文化エンパワメント教室 2月実施</p>					

具体的取組4-1-6 【学校園における福祉的課題をかかえる児童生徒への支援】

		28決算額	-円	29予算額	-円	30予算額	-円
計画	取組内容	<p>社会福祉の専門的な知識や技術に加えて教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区内市立幼稚園及び小・中学校へ巡回・派遣すること等により、教育相談等の充実を図る。また、福祉的課題をかかえた児童生徒及びその家庭に対し、関係機関等のネットワークを通じた福祉施策の的確な活用など、多様な支援方法を用いて課題解決に向けた対応を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スクールソーシャルワーカー等</li> <li>・配置予定(1日6時間、153日従事)</li> <li>・区内17学校園を巡回するとともに、学校園からの要請に基づき派遣</li> <li>・教職員等を対象とした研修の実施</li> </ul>					
	業績目標(中間アウトカム)	<p>スクールソーシャルワークによって好転した新規ケースの件数:10件以上</p> <p>【撤退基準】 スクールソーシャルワークによって好転した新規ケースの件数が5件を下回った場合は事業を再構築する。</p>					
	前年度までの実績	<p>28年度実績 ・スクールソーシャルワーカー巡回・派遣日数:計134日、相談ケース:78件、うち好転件数61件 ・臨床心理士の小学校配置日数:計35日</p> <p>29年度実績(12月末現在) ・スクールソーシャルワーカー巡回・派遣日数:計99日 相談ケース:77件、うち新規好転件数15件 ・臨床心理士の小学校配置日数:計8日 ・教職員を対象とした研修会 3月27日実施</p>					

具体的取組4-1-7 【発達障がいサポート等】

		28決算額	3,885千円	29予算額	4,414千円	30予算額	3,771千円
計画	取組内容	<p>区内小・中学校及び幼稚園に在籍する発達障がい等のある児童生徒のうち、行動面で特に支援が必要とされるADHD等の重度な児童生徒に対する校外学習や放課後の課外活動等のサポートを行うため、地域の人材を活用したサポーターを配置する。また、必要に応じ、その他支援を要する児童生徒に対してサポーターを配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいサポーターの配置時間:3,369時間</li> <li>・日本語サポート等の配置時間:955時間</li> <li>・その他支援を要する児童生徒へのサポーターの配置時間:198時間</li> </ul>					
	業績目標(中間アウトカム)	<p>発達障がいサポート等が「有効」と回答した学校園の割合:100%</p> <p>【撤退基準】 本事業が「有効」と回答した学校園の割合が50%以下となった場合は事業を再構築する。</p>					
	前年度までの実績	<p>28年度実績 ・発達障がいサポーター配置時間 2833.75時間 ・発達障がいサポーターへの研修及び連絡会議 12月14日開催、参加者17人 ・帰国・来日等の児童生徒に対するサポーター配置:819時間</p> <p>29年度実績(12月末実績) ・発達障がいサポーター配置時間 2338時間 ・帰国・来日等の児童生徒に対するサポーター配置:491時間</p>					

具体的取組4-1-8

【港区サードプレイス・不登校児童生徒支援】

28決算額 1,069千円 29予算額 2,566千円 30予算額 2,207千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	臨床心理士による教育相談を行うなど、不登校児童生徒を受け入れる条件整備したサードプレイスとしてのこどもの居場所を開設。 中1ギャップ問題の解決に向けた別室登校等サポーターによる不登校児童生徒等への対応策を実施する。 不登校対策のモデル事業として、中学校と、その接続小学校に対して、不登校や不登校傾向のある児童生徒に対し、授業時間中の学習支援・放課後学習支援、別室登校支援及び登校支援・訪問支援・サードプレイスへの誘導等のアウトリーチ型の支援も行う。 ・こどもの居場所の開設：年間24回程度 ・教育相談の実施：月1～2回程度 ・不登校児童生徒等への別室登校等サポーターの配置：1,352時間	各中学校においてそれぞれ実施するアンケートにおいて、学校生活の楽しさや通学意欲を問う設問に対し、否定的回答した生徒の割合が平成28年度を基準として改善している学校数が3校以上 【撤退基準】 上記基準に対し、改善している学校が1校以下となった場合は事業を再構築する。
		前年度までの実績 28年度実績 ・サードプレイス 4月は1回/月、5月以降は2回/月 ・不登校など課題のある子どもとのかかわり方の講演会を実施(3回) ・別室登校等サポーター 293日、435.5時間の配置 29年度実績(12月末現在) ・サードプレイス 4月は1回/月、5月以降は2回/月 ※8月の1回は台風で中止 ・「不登校など課題のある子どもとのかかわり方」と、「起立性調節障害の理解と子どもへの接し方」の講演会を実施(10月、12月) ・別室登校等サポーターなど(不登校児童生徒アウトリーチ型支援を含む)203日、714時間の配置 ・土曜教育相談9回 ・不登校の子どもの保護者の集まり「サロンdeゆるり」との連携

具体的取組4-1-9

【青少年の健全育成の推進】

28決算額 2,205千円 29予算額 2,225千円 30予算額 2,610千円

計画	取組内容	業績目標（中間アウトカム）
	青少年の健全育成や非行防止を図るため、青少年指導員、青少年福祉委員、青少年育成推進会議、その他の地域団体などが参加する街頭指導や夜間巡視、研修会などの開催支援を行う。 また、「子ども110番の家」事業の拡充を図り、学校・家庭・地域が協働・連携して取り組む活動を推進する。 ・青少年指導員による夜間巡視活動「指導ルーム」：毎月25日に小学校区ごとに実施 ・青少年育成推進会議等による夜間巡視等の取組：中学校区ごとに1回以上 ・青少年育成推進会議における意見交換などの開催：1回以上 ・「子ども110番の家」事業の協力家庭・事業所の新規登録の促進	区民モニターアンケートによる「1年間でこどもの健全育成の活動に参加したことがある」と回答する割合：23%以上 ※平成27年7月実施の市政モニターの割合：20.9% 【撤退基準】 上記の割合が20%未満の場合は事業を再構築する。
		前年度までの実績 27年度 ・青少年指導員・青少年福祉委員の委嘱業務にかかる活動交付金を交付 ・青少年指導員による夜間巡視活動「指導ルーム」の実施 ・校下青少年育成推進委員会で、少年非行防止活動ネットワークを活用し、講演会を実施(1校：6月)。 ・「子ども110番の家」の協力家庭・事業所を表示した地図の作成(掲載許可が得られた家・事業所のみ)・配布及びHPへの掲載 ・「青少年育成推進会議」における夜間巡視等(7・8月) 28年度実績 ・青少年指導員・青少年福祉委員の委嘱業務にかかる活動交付金を交付 ・青少年指導員による夜間巡視活動「指導ルーム」の実施 ・「子ども110番の家」の協力家庭・事業所を表示した地図の作成(掲載許可が得られた家・事業所のみ)・配布及びHPへの掲載 ・「青少年育成推進会議」における夜間巡視等(7・8月) 29年度実績(平成29年10月現在) ・青少年指導員・青少年福祉委員の委嘱業務にかかる活動交付金を交付 ・青少年指導員による夜間巡視活動「指導ルーム」の実施 ・「子ども110番の家」の協力家庭・事業所を表示した地図の作成(掲載許可が得られた家・事業所のみ)・配布及びHPへの掲載 ・「青少年育成推進会議」における夜間巡視等(7・8月)